

福岡医発第805号(地)
平成21年 7月23日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

新型インフルエンザの検体検査について

新型インフルエンザの検体検査につきましては、平成21年6月16日付け福岡医発第567号(地)にて、福岡県域の全医療機関において、インフルエンザ迅速診断キットでA型陽性が出た患者について検体を採取いただき、保健所へ連絡の上、福岡県保健環境研究所においてPCR検査を実施する体制へ拡大する旨ご連絡しておりましたが、7月22日付けで「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布され、7月24日から実施されることに伴い、全医療機関における検体検査体制については、7月23日をもって中止する旨、福岡県保健医療介護部保健衛生課より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

今後は、平成21年7月15日付け福岡医発第760号(地)「新型インフルエンザ(A/H1N1)」に対する今後の福岡県の対応について」等でご連絡したとおり、集団発生等について検体検査が実施されることとなります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知・協力方をよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、各保健所より貴会宛に直接ご連絡がございます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

「公印省略」

21保衛第1016号
平成21年7月23日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)

新型インフルエンザの検体検査について

本県の保健行政の推進につきましては、日頃よりご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、今般、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正を受け、今後は集団発生等について標記検査を実施いたします。

つきましては、平成21年7月23日をもって21保衛第647号（平成21年6月12日付）を廃止しますのでお知らせします。

なお、郡市医師会への周知につきましては、別紙のとおり各保健福祉環境事務所から通知していることを申し添えます。

福岡県保健医療介護部保健衛生課
感染症係 石橋

TEL 092-643-3268

FAX 092-643-3282